

病院薬剤師卒後研修プログラム自己評価票（案）

資料 3

○承認要件  
 ① 必修の研修項目は小項目が全て適である。  
 ② 選択の研修項目は複数あり、小項目が全て適である。ただし、（17）ICU・小児・産婦人科・精神科は小項目のいずれか一つが適であること。  
 ③ ①～②いずれも満たすこと。  
 なお、小項目の適否について、「検討中」の場合は、時限承認とする。  
 但し、研修者が病院薬剤師卒後研修プログラムを実施するまでに上記承認要件を満たした場合に限る。

○評価方法  
 項目の有無、小項目の適否について、病院で作成したプログラムと照らし合わせ、プルダウンで選択ください。

○注意事項  
 研修期間は目安とするが、研修生が資質の向上を図れるよう、適切な期間実施すること。

病院名： \_\_\_\_\_

必修/選択	研修項目	項目の有無	研修期間 (目安)	小項目	小項目の適否
必修	(1) オリエンテーション		数日以上	オリエンテーションの内容、方法が記載されている	
	(2) 調剤業務		3か月以上	錠剤、散剤、液剤、外用剤の調剤が実践できる項目がある	
				麻薬調剤が実践できる項目がある（取扱いが無い場合は座学でも可）	
				調剤の監査が実践できる項目がある	
				注射調剤が実践できる項目がある	
				注射監査が実践できる項目がある	
	(3) 医薬品の供給と管理業務		2週間以上	院内医薬品流通体制が把握できる項目がある	
				適正在庫に基づいた医薬品の発注が実践できる項目がある	
				医薬品の検品が実践できる項目がある	
				医薬品の温度・期限管理について確認し、記録の管理が実践できる項目がある	
	(4) 医薬品情報管理業務		2週間以上	医薬品情報要約（DI）ニュース等を作成できる項目がある	
				医薬品安全性情報報告を報告できる項目がある	
				医薬品採用/緊急（臨時）採用の手順を説明できる項目がある	
				新規採用薬・採用見直しのために、必要な資料を作成できる項目がある	
	(5) 病棟業務		6か月以上	病棟業務について、入院前から退院後の患者の流れを理解、説明できる項目がある	
				持参薬鑑別、服薬計画の立案ができる項目がある	
				治療アドヒアランス向上のための提案ができる項目がある	
				患者、生活者とカルテ情報から患者情報、薬歴などを適切に得て評価できる項目がある	
患者の薬物治療に関する問題点を抽出し、問題解決のため服薬計画を提案し、多職種と共有できる項目がある					
薬剤管理指導業務について、適切な評価、記録（SOAP形式等）での記載が実践できる項目がある					
(6) 医療安全		全期間	退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域薬局又は患者、家族に提供する項目がある		
			院内の医療安全対策に関するマニュアル・指針を理解した上で業務が実施できる項目がある		
			インシデント発生時の対応が説明できる項目がある		
(7) 感染制御		全期間	インシデント発生時は記録を作成できる項目がある		
			標準予防策（手指衛生、個人防護具）を適切に使用できる項目がある		
(8) 地域連携（病院と調剤薬局の連携）		6か月以上	代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択でき、他者に説明できる項目がある		
			感染症での適切な抗菌薬選択ができる項目がある		
			薬局から報告される服薬情報提供書（トレーシングレポート）を踏まえた対応ができる項目がある		
(9) 認定薬剤師の認定、更新		3年程度	薬剤管理サマリーを通して、他施設に患者情報の共有を行うこと等において、連携できる項目がある		
			薬局からの疑義照会に対応できる項目がある		
				日病薬病院薬学認定薬剤師または、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師の認定を取得、更新できる項目がある	

病院が選択した研修項目：			
選択	(10) 院内における他職種との連携	6か月以上	<p>チーム医療における薬剤師の役割や特性を理解できる項目がある</p> <p>病棟カンファレンスの参加や医師回診チームの同行等を通じ、薬物療法について、評価・提案を行うことができる項目がある</p> <p>医療チーム（NST、緩和、褥瘡等）に参加し、医師、看護師を始めとする他職種が行う患者ケアの視点を培い、多職種連携のためのスキルの習得やコミュニケーション能力の向上ができる項目がある</p>
	(11) 臨床研究	適切な期間	臨床計画書の作成、倫理委員会への申請、臨床研究の実施の一連の流れを指導薬剤師のもと実施できる項目がある
	(12) 在宅訪問（在宅医療・介護）	1か月以上	<p>医師・歯科医師からの訪問指示に基づき、同意取得、薬学的管理指導計画書（患者訪問計画）の作成、訪問、訪問薬剤管理指導報告書を作成する一連の流れを実施できる項目がある</p> <p>患者の生活様式を把握し、状況に適した調剤・服薬指導などの判断・対応ができる項目がある</p> <p>衛生材料等の知識も有し、医薬品以外にも必要な物品等の提供提案が実施できる項目がある</p> <p>継続して訪問した患者1症例を指導薬剤師に報告する</p>
	(13) 地域連携（地域における多職種連携）	6か月以上	地域包括ケア会議等の多職種が参加する会議に参加する項目がある
	(14) 無菌調製	2週間以上	<p>無菌的混合調製の意義、管理、調製方法、輸液処方内容及び配合変化について学習できる項目がある</p> <p>無菌的混合調製が実施できる項目がある</p>
	(15) がん化学療法	2週間以上	<p>抗がん薬を調製できる項目がある</p> <p>患者の服薬状況や副作用の発現状況について、薬学的観点から確認し、休薬・減薬、支持療法薬の提案ができる項目がある</p> <p>腫瘍性疼痛を評価し、麻薬を含む鎮痛剤や向精神薬の提案や、投与量の調整、麻薬の副作用の対応の提案ができる項目がある</p>
	(16) TDM(Therapeutic Drug Monitoring)	1か月以上	<p>TDMの意義及び一般的な対象薬を理解し、自院で扱うTDM対象薬を説明できる項目がある</p> <p>自院で使うTDM対象薬の投与設計ができる項目がある</p> <p>肝機能・腎機能低下時における薬物動態と薬物治療・投与設計において注意すべき点を考慮した薬学的管理が実践できる項目がある</p>
	(17) ICU・小児・産婦人科・精神科	1か月以上	<p>手術室、集中治療室における薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある</p> <p>小児病棟における薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある</p> <p>妊婦・授乳婦に対する薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある</p> <p>精神疾患に対する薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある</p>
	(18) 専門・認定薬剤師の取得	3年程度	専門薬剤師、認定薬剤師（日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師の認定以外）の認定を受ける項目がある
	(19) 緩和医療	1か月以上	<p>疼痛、倦怠感等の身体的苦痛に加え、不安、せん妄などの精神心理的苦痛に対して、薬学的アプローチを行う項目がある</p> <p>麻薬に関しては、患者の状態に合わせてベース、レスキューの量を調整し、副作用の改善、鎮痛効果の増強等目的のため、適切な薬物療法について提案できる項目がある</p> <p>退院時を考慮して、在宅で可能な緩和ケアを考慮した投与経路や剤形変更を検討できる項目がある</p> <p>経口摂取が難しい患者や認知機能低下患者への低下患者への投薬において、患者の症状や病態を考慮した上で、適切な剤形選択や投与方法を検討し、他職種に提案できるようにする項目がある</p>
	(20) 高齢者医療	1か月以上	<p>多剤服用に関連した薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下につながる状態（ポリファーマシー）にある高齢者について、薬物療法の適正化を行う項目がある</p> <p>服薬アドヒアランスが低下している場合は、要因を確認し、剤形の選択、用法の単純化、管理方法の工夫、処方・調剤の一元管理等を行い、退院の際には転院先病院や地域の調剤薬局又は患者・患者の家族へ提供する項目がある</p> <p>医師の処方外で患者自身が使用する一般用医薬品や健康食品等の使用状況を把握し、処方箋医薬品との重複や、相互作用に注意し、本人のみならず家族に対しても適正使用について注意喚起を行う項目がある</p> <p>老年症候群の主要な症状（認知症、せん妄、褥瘡、寝た切り、排尿障害等）を有する高齢者に対し、薬学的管理・指導をする項目がある</p>
	(21) その他	適切な期間	研修者の資質の向上を図れる項目がある